

吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和元年度実績）

（資料1）

第4章 施策の展開

項目	内容	担当課	令和元年度事業実績等	課題・方針	
5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策	(1) 認定こども園 認定こども園の移行について促進していく。	保育幼稚園課	新制度未移行幼稚園の意向を踏まえ、相談支援にあたった。	継続	
	(2) 小規模保育 小規模保育について、3歳児以降については連携施設の設定を行い、スムーズな移行を目指す。	保育幼稚園課	全ての小規模保育施設において、連携施設が設定された。	継続	
	(3) 保幼小連絡協議会 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続。	学校教育課	6月 第1回保幼小連絡協議会・・・市内小学校長と保幼園長が学区域で情報交換を行う。令和2年度就学児童の情報交換をする。 7月～2月 各幼稚園・保育所、学校単位での相互体験研修・・・教員・保育士との情報交換、園児・児童との交流、学校探検等 2月 第2回保幼小連絡協議会・・・志教育セミナー「非認知能力の育成」講演会(市内小中学校管理職・職員、保幼園長・職員が参加)就学児童の情報交換。	・管理職だけでなく、小学校、幼保の職員同士の意見・情報交換が必要である。 ・講演会は学校と幼保の間の課題認識に差があったため、共通理解できるよう継続して連携を図る必要がある。	
6 産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策	育児休業期間満了時(原則1歳到達時)からの利用を希望する保護者に対して、きめ細かい情報提供。	保育幼稚園課	保育コンシェルジェを保育幼稚園課内に1名配置し、相談支援を実施した。	継続	
7 関係機関との連携に関すること及び市の実情に応じた施策	(1) 障がい児などの特別な支援を必要とする子どもについての連携	障がい福祉課	障がい等により支援が必要な子どもについては、随時関係機関と連携を図り支援すると共に情報交換を行った。 子ども部会6回 就学児支援委員会3回 放課後等デイサービス連絡会議1回 平成27年度から、保育所・幼稚園への巡回支援事業を開始。 22施設 各2回実施 のべ44回実施	障がい児を支援する民間事業所等様々な関係機関と今後も連携を強化していく。	
	(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進				
	ア 埼玉県で行う貸付制度の相談場所の提供	子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。(母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度) 相談場所の提供 6人 貸付決定件数/件数(8件/8件) 件数内訳件(就学支度3件・修学5件) ※対象者が複数の貸付金を受給しているケースあり	引き続き実施	
	イ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談、就業に向けての支援の充実	子育て支援課	母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図る。 相談延べ件数234件 うち就労・資格取得相談38件	ハローワーク越谷と連携した就労相談会や東部教育事務所と連携した就職支援セミナーを複数の日程で実施し、相談者にとって身近な場所ですら就労相談できるよう改善を図る。	
	ウ ひとり親家庭等医療費の助成	子育て支援課	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 対象者数 父母等471人 児童177人 支給件数 5,474件 支給金額 13,193,887円	引き続き実施。	
(3) 児童虐待防止のための関係機関との連携	子育て支援課	要保護児童等の早期発見と適切な保護並びに要保護児童等やその家族への適切な支援を図ることを目的とし、「要保護児童対策協議会」で情報交換や支援の方法を決定する。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 38回	支援体制の強化を図るとともに、研修等を通じて、職員の技能、資質の向上を図る。		

8 職業生活と家庭生活との両立	仕事と家庭の調和の実現に関する情報提供及び市内事業所を対象とした啓発	市民参加推進課	<p>【市民参加推進課】</p> <p>①イベント「男女活躍・国際交流ワールドカフェ」を開催。パネルディスカッションやグループ討議を通じ、日本での男女共同参画の現状や課題について、在住外国出身者らとともに国際的な視点で考えた。12月22日(日)、104名参加。</p> <p>②女性起業家を支援するNPO団体によるフェスタ開催を共催。7月5日(金)、約400人来場。</p> <p>③男女共同参画啓発紙発行(3月) 12月に開催したイベントの内容を中心に、啓発紙を発行し、全戸配布した。パネルディスカッションのテーマは「ワークライフバランス、家事・子育て、地域課題への市民参加」</p> <p>④商工会を通じ、ワーク・ライフ・バランス啓発チラシを商工会会員に配布した。</p>	<p>【市民参加推進課】</p> <p>・継続的に「多様な働き方実践企業」など、ワークライフ・バランスの実現に取り組む事業者について情報収集・情報発信する。</p> <p>・多様な働き方を推進することが、企業にとって、就業や働き方の見直しを望む女性人材の獲得や、男女ともに優秀な人材の確保につながることに啓発する。</p> <p>・結婚や出産により離職をした女性など、仕事の場以外で能力や経験が培われているにも関わらず、仕事で活かせる「強み」としての認識に十分につなげていない可能性があるため、女性市民が意欲的に仕事を選択できるよう支援する。</p>
		商工課	<p>・市ホームページで、埼玉県の多様な働き方実践企業の認定制度を市内事業所に向けて紹介し、啓発を行った。</p> <p>・多様な働き方プロジェクト推進事業「テレワークセミナー」「テレワークオフィス開放」テレワークを活用した働き方も選択できるよう、テレワークの基礎的な知識・技術の習得についてセミナー・テレワーク体験を開催した。</p>	<p>女性の仕事と家庭生活との両立支援にかかる企業の取り組み事例を含む多様な働き方について、市内事業所と労働者に向けた啓発を行う。</p>
9 その他の子ども・子育て支援に関する取組	(1) 孤立しがちな親に対する支援 (ホームスタート事業)	子育て支援課	<p>育児に不安を抱えている保護者を対象に、家庭訪問を通じて育児相談を行い、保護者の孤立を防ぐ。</p> <p>家庭訪問をした世帯数 40件(継続4件・新規36件) のべ訪問回数 311回 ピンター総数41名 3月にピンター養成講座を実施 修了者10名</p>	<p>周知徹底を図り、利用者の拡大を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、研修等を通じてピンターのスキルアップを図っていく。</p>
	(2) 働く親への支援 (送迎保育ステーション)	保育幼稚園課	<p>コピーリスクールよしかわステーションに送迎保育ステーションを設置し、送迎保育を実施した。</p>	<p>継続</p>
	(3) 母親に対する支援			
	ア 集団健診に託児室を設け環境の整備を行う	健康増進課	<p>早期から生活習慣病予防の取り組みを促進するため、子育て世代も子ども連れで受診しやすい環境整備として、集団健診時、保育士による託児を予約制で実施。</p> <p>実施回数 16回(うち、予約なし3回) 託児利用者数 37名</p>	<p>妊娠健診の有所見者等を対象に、生活習慣病予防について保健指導を行う新生児訪問や4か月児健診等の場を活用し、集団健診受診を勧奨する。</p>
イ 母親学級(両親学級)を経て集まる育児グループへの支援	健康増進課	<p>安全な妊娠・出産、来たる育児に向けた学習を相互に対話しながら、参加型で実施するパパママ教室をスタートに、産後は育児グループに繋げることで、情報交換しながら不安を緩和し、楽しく子育てができるような環境を整備。</p> <p>実施回数 58回 参加者数延べ 645組</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した対策下で実施していく。</p>	
ウ 子育てメンタルサロンの開催	健康増進課	<p>障がい福祉課で開催するペアレントトレーニング講座との連携により、当該でサロンの実施は無いが、毎月実施している親子教室＝オリオン教室内において、個別の保健指導だけでなく、自由遊びの機会を活かし保護者同士が交流できる場を設けている。</p> <p>オリオン教室実施回数 11回 参加実数 12組</p>	<p>引き続き、障がい福祉課と連携。 オリオン教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した対策下で実施していく。</p>	

エ メンタルヘルス子育て講座の開催	健康増進課	精神・行動面の発達経過に観察を要する児が参加する親子教室において、発達促進・育児負担軽減を目的に、臨床心理士による子育て講座を実施。 実施回数 1回 参加数 12組	年1回の臨床心理士による講座も継続予定とし、加えて毎月の教室内で、保育士から望ましい遊び等についてワンポイント講座を実施予定。
(4)障がい児や発達障害を抱えた子どもやその保護者に対する支援			
ア 療育（子ども発達センターの充実）	障がい福祉課	<p>発育や発達に遅れや障がいがある幼児（2歳から就学前）を対象とした通所施設</p> <p>通所クラス 基本的な生活習慣や社会生活に適應する力を高めていくための療育を行う 実施回数242回、実人数10人、延べ人数1,362人</p> <p>放課後クラス 小集団の活動の中でルールを身につけ社会生活に適應する力を高めていくための療育を行う 実施回数195回、実人数24人、延べ人数715人</p>	令和元年度から、より専門的な療育を実施できるよう児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施しているため、療育の提供方法や回数が前年度までと異なる。 こども発達センターの場所も第二保育所内から保健センター2階に移転した。
イ 保護者に対する支援（子育てグループの支援）	障がい福祉課	平成28年度から発達に不安や障がいを抱える児の保護者を対象に、ペアレントトレーニング講座を開始。 5回コース 参加実人数13名	保護者が発達障害の子どもに合わせた関わり方を習得することで、子どものより良い成長や発達を促し、家庭での早期療育に繋げる。
(5)子どもの養育に関する支援			
ア 家庭児童相談員	子育て支援課	家庭児童相談員が、家庭における子どもの様々な相談を受けることにより相談者の不安の解消や問題の解決につなげる。 相談の件数 730件	引き続き実施していく。
イ 児童虐待に関する支援			
(ア)子育て講座	子育て支援課	保護者がしつけのスキルを身につけることにより、親子関係を改善し、また子育てのストレスを軽減させ虐待を防止するもの。 ・市民向け 計3回実施 修了者20名 ・職員向け 計6回実施 参加者34名	また指導者の育成とスキルアップを図るとともに、参加しやすい場所や日程を見直し、参加者の拡大を図る。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮した体制についても検討。
(イ)オレンジリボンキャンペーン	子育て支援課	虐待防止に向けて虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンを展開し、「児童虐待防止推進月間」である11月を中心に、市民に広く周知。 ・市民まつりへ参加し、啓発活動を実施 ・広報11月号において周知	引き続き実施していく。

(6)経済的な支援(子ども医療費制度)	子育て支援課	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 対象者数 11,172人 支給件数 164,763件 支給金額 281,315,401円	現状継続
(7)子どもの安全のための支援			
ア 子ども110番の家	学校教育課	PTA連合会の協力を得て、市内事業所や家庭等にプレート設置を依頼している。子ども110番の家589件。	・事業の周知が徹底されていないため、効果が薄い。 ・PTA連合会と連携を図り、新規事業所・家庭等を拡充していく
イ 子どもの見守り活動の推進			
(ア)自主防犯活動団体へパトロール用具の配布	危機管理課	自主防犯活動団体による防犯パトロールにより子どもの見守り活動の推進を図る。 自主防犯活動団体へパトロール用具の配布。夜行チョッキ100着、帽子100個、のぼり旗760枚、のぼりボール400本、合図灯100本を配布した。	現状継続
(イ)自主防犯活動団体へ青色回転等防犯パトロール車の貸出、登下校時や夜間パトロールの実施	危機管理課	青色防犯パトロール車の貸出(328回)により、自主防犯活動団体による登下校時や夜間パトロールを実施。 通年、平日に危機管理課職員による市内パトロールを実施。 夏休み期間中の市職員パトロールを実施。	現状継続
(ウ)広報よしかわ等で子どもの見守り活動の啓発	危機管理課	広報7月号・8月号へ、子どもの見守り活動の啓発を掲載した。	現状継続
(エ)子ども達の下校時に合わせ防災無線による一斉放送	危機管理課	①「児童下校見守り放送」下校時間に合わせて放送。 ②「子どもの見守り放送」長期休暇中、15時30分に放送。	現状継続
(8)地域が中心となった子育て支援 ・「寺子屋」の実施 ・「子どもの体験活動」の実施	生涯学習課	・「地域寺子屋」を通して地域に子どもの居場所ができることで、地域住民同士が顔見知りとなり、お互いが声をかけやすくなることにより、「顔が見える地域」づくりを目指す。 実施数:6か所(中曽根自治会・きよみ野みんなの寺子屋・くるみ・みんなの寺子屋・ネオボリス自治会・高富自治会) ・「子どもの体験活動」実績 50事業、117回開催、参加者4266人(8か所)	・実施地区への支援を継続するとともに、新たな実施に向けて働きかける。